

第 **130** 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
Active Resorts 福岡八幡
ロイヤルホール（2階）
電話番号：093-662-1020



書面又はインターネット等による議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年に引き続き、本総会におきましても、株主総会終了後の懇談会は開催いたしませんので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

目次

株主のみなさまへ	1
第130期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	19
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	22
（添付書類）	
事業報告	26
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	53
株主総会会場ご案内図	

黒崎播磨株式会社



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループの主要得意先である国内鉄鋼業界は、人口減少等による鋼材需要の構造的減少に伴い、生産設備構造の抜本的改革を実行中であり、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しています。

このような状況下、当社は、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、先般、2025経営計画を策定・スタートしました。また、本年4月には、当社グループの国内製造業務の中核を担う黒崎播磨セラコーポ株式会社を吸収合併し、一体的な製造体制を確立しました。今後、新たな体制のもとで、以下の主要施策を推進することにより、体質強化とさらなる成長に加え、持続可能な社会実現への貢献を果たします。

1. 国内外での耐火物拡販・競争力強化

国内では、耐火物を巡る事業環境の著しい変化に対応すべく、商品価値と顧客対応力向上を通じたシェア拡大を推進します。海外では、鉄鋼生産が拡大しているインド・中国を中心としたアジアにおける需要の着実な捕捉、欧州・米州等におけるパートナー企業との提携・協業の深化による事業拡大に取り組みます。

2. 耐火物事業の抜本的収益力強化

国内製造拠点の生産効率化及び海外拠点における現地生産の拡大等、国内外グループ会社での最適製造・調達体制の構築と、徹底した生産性向上により、耐火物事業の抜本的収益力強化を図ります。

3. ファーネス事業、セラミックス事業の収益力強化

ファーネス事業では、製鉄所における整備作業領域のさらなる拡大及び大型工事案件の継続受注とともに、バイオマス発電ボイラー等環境分野向けの拡販を強力に推進します。

セラミックス事業では、半導体製造装置向けファインセラミックスの国内外での需要拡大に対応する生産能力の増強、環境関連分野用断熱材料の開発・拡販、5G・IoT等の普及を背景に成長が期待される電子部品分野でのさらなる拡販に加え、宇宙・医療等新規分野への参入拡大により、収益力を強化します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **江川 和宏**

(証券コード5352)
2021年6月7日

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

黒崎播磨株式会社

取締役社長 江 川 和 宏

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、できるだけ書面又はインターネット等の電磁的方法により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2021年6月28日（月曜日）午後5時までにご議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
Active Resorts 福岡八幡 ロイヤルホール（2階）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年の半数程度に減少しますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

また、同感染症拡大の状況次第では、やむなく日時又は場所を変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) に掲載し、お知らせいたします。株主のみなさまにおかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第130期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第130期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類及び上記当社ウェブサイト掲載書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

【株主様へのお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・書面による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権をご行使いただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付で、ご来場の株主様のためのマスク、消毒液を配備いたします。また、検温を実施させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、会場へのご入場をお断りする場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、会場受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。また、出席役員はマスク着用でご説明させていただきます場合がございます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金110円 総額926,510,530円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は150円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。社外取締役を3名にするべく、取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち3名が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】取締役の体制※

候補者番号	氏名	新任・再任	地位及び担当
1	江川 和宏 え がわ かず ひろ	再任	代表取締役社長
2	副島 匡和 そえ じま まさ かず	再任	取締役常務執行役員 ファーネス事業部門管掌、本社部門（購買、財務）管掌
3	本田 雅也 ほん だ まさ や	再任	取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進）管掌、総務人事部長
4	高須 俊和 たか す とし かず	再任	取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長
5	吉田 猛 よし だ たけし	新任	取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、本社部門（経営企画）管掌、経営企画部長
6	小西 淳平 こ にし じゅん ぺい	新任	取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、研究開発部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、技術管理部長、経営企画部業務に関し経営企画部長に協力
7	宇佐見 昇 う さ み のぼる	再任	取締役 社外取締役 独立役員
8	西村 松次 にし むら まつ じ	新任	取締役 社外取締役 独立役員
9	道永 幸典 みち なが ゆき のり	新任	取締役 社外取締役 独立役員

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

え がわ かず ひろ
江川 和宏
(1959年2月24日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長
- 2007年4月 同社名古屋支店長
- 2009年4月 同社海外営業部長
- 2012年4月 同社参与 海外営業部長
- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）参与
輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長
- 2013年4月 同社執行役員
- 2016年4月 同社常務執行役員
- 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミ
ナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括
- 2019年4月 日本製鐵株式会社執行役員、当社顧問
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

江川和宏氏は、日本製鐵株式会社の海外事業における長年の経験を有するとともに、2019年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

江川和宏氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載していません。



■ 所有する当社株式の数
4,300株

■ 取締役在任年数
2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
13回中13回（100%）

候補者番号

2

そえ じま

副島

まさ かず

匡和

(1959年9月21日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 4月 当社営業企画部長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 ファーネス事業部門管掌、本社部門（購買、財務）管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

副島匡和氏は、当社の営業部門及び経営企画部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



- 所有する当社株式の数
2,000株
- 取締役在任年数
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回中13回（100%）

候補者番号

3

ほん だ まさ や
本田 雅也
(1960年1月13日生)

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 5月 当社財務部長
- 2014年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年 1月 当社取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進）管掌、総務人事部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

本田雅也氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



- 所有する当社株式の数
2,500株
- 取締役在任年数
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回中13回（100%）

候補者番号

4

たか す とし かず
高須 俊和
(1959年2月7日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社入社
- 2011年4月 当社機能性製造事業部副事業部長
- 2014年4月 当社執行役員
- 2017年4月 当社常務執行役員
- 2018年6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

高須俊和氏は、当社の製造部門における長年の経験を有するとともに、2018年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



- 所有する当社株式の数
1,600株
- 取締役在任年数
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回中13回（100%）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2000年 7月 同社八幡製鐵所労働・購買部労政・人事グループリーダー
- 2004年 8月 同社機材部資材契約グループリーダー
- 2010年 4月 当社企画部長
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2021年 4月 当社常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、本社部門（経営企画）管掌、経営企画部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

吉田猛氏は、日本製鐵株式会社の購買部門、当社の経営企画部門における長年の経験を有しています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

吉田猛氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



- 所有する当社株式の数
100株

候補者番号

6

こにし じゅん ぺい
小西 淳平
(1963年4月9日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2011年11月 同社技術総括部 部長
- 2012年4月 ウジミナス社出向（戦略エンジニアリング部長）
- 2015年4月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）製鋼技術部長
- 2015年6月 当社社外取締役
- 2019年3月 当社取締役
- 2020年4月 当社取締役執行役員
- 2020年6月 当社執行役員
- 2021年4月 当社常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、研究開発部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、技術管理部長、経営企画部業務に関し経営企画部長に協力（現任）

■ 取締役候補者とした理由

小西淳平氏は、日本製鐵株式会社の技術部門における長年の経験を有しています。また、2015年6月から2020年6月まで当社の取締役に就任していました。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

小西淳平氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載していません。



- 所有する当社株式の数
100株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 3月 株式会社安川電機製作所（現 株式会社安川電機）
入社
 - 2004年 3月 株式会社安川電機人事総務部長
 - 2004年 6月 同社取締役
 - 2009年 6月 同社常務取締役
 - 2011年 6月 当社社外監査役
 - 2012年 6月 株式会社安川電機取締役常務執行役員
 - 2013年 3月 同社代表取締役副社長
 - 2015年 6月 当社社外監査役退任
 - 2016年 3月 株式会社安川電機取締役
 - 2016年 6月 同社顧問（現任）
 - 2018年 6月 日特エンジニアリング株式会社（現 NITTOKU株
式会社）社外取締役（現任）
 - 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- （重要な兼職の状況）
株式会社安川電機顧問（2021年6月退任予定）
NITTOKU株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

宇佐見昇氏は、2004年6月から2016年6月まで株式会社安川電機の取締役として経営に携わってきました。また、2011年6月から2015年6月まで当社の社外監査役に就任していました。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験及び当社に関する知見を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役在任年数
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
10回中8回（80%）
（2020年6月26日就任以降）

候補者番号

8

にし むら まつ じ
西村 松次
(1947年8月5日生)

新任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 九州電気工事株式会社（現 株式会社九電工）入社
2003年 7月 株式会社九電工理事佐賀支店長
2004年 6月 同社取締役
2006年 6月 同社常務取締役
2008年 6月 同社専務執行役員
2009年 6月 同社取締役専務執行役員
2012年 5月 同社取締役副社長執行役員
2013年 6月 同社代表取締役社長
2020年 6月 同社取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社九電工取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

西村松次氏は、2004年6月から2008年6月までと、2009年6月から株式会社九電工の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 過去5年間に他の株式会社において不当な業務執行が行われた事実

西村松次氏が取締役を務めている株式会社九電工では、2016年7月に同社が受注した福岡県築上町し尿処理施設建設工事に関連して、同社従業員が2019年3月から4月にかけて公契約関係競売等妨害、贈賄又は談合で起訴され、同年7月から9月にかけて有罪判決を受け確定しました。



■ 所有する当社株式の数
0株

候補者番号

9

みち なが ゆき のり
道永 幸典
(1957年11月1日生)

新任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）入社
- 2012年 4月 同社理事情報通信部長
- 2014年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2016年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2019年 4月 同社（現 西部ガスホールディングス株式会社）代表取締役社長 社長執行役員（現任）
- 2019年 6月 株式会社九電工社外監査役（現任）
- 2021年 4月 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

(重要な兼職の状況)

西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員
西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
株式会社九電工社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

道永幸典氏は、2016年6月から西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。



■ 所有する当社株式の数
0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者の独立性について

(1) 宇佐見昇氏

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して宇佐見昇氏を独立役員として届け出しています。

同氏は、過去10年間に於いて株式会社安川電機の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は同社の顧問（2021年6月退任予定）です。また、2011年6月から2015年6月まで当社の社外監査役に就任していました。

当社と株式会社安川電機の間では、株式の相互保有の関係がありますが、持株比率はいずれも1%未満（当社の同社株式持株比率：0.19%、同社の当社株式持株比率：0.77%、いずれも2021年3月末時点で自己株式を控除せずに計算）と僅少です。また、当社と当社との間では、設備保守・点検・修理発注の取引があり、取引金額は886万円（単独、2021年3月期）ですが、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少です。よって、上記の関係は、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

(2) 西村松次氏

西村松次氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

同氏は、過去10年間及び現在において株式会社九電工の業務執行者（業務執行取締役）です。

当社と株式会社九電工の間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は14万円（単独、2021年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

(3) 道永幸典氏

道永幸典氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

同氏は、過去10年間及び現在において西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の業務執行者（業務執行取締役）です。

当社と西部ガスホールディングス株式会社との間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と宇佐見昇氏の間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。宇佐見昇氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

また、当社は、現行定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。西村松次氏及び道永幸典氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が原案どおり選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その取締役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】取締役会の構成

経営環境の変化に応じた機動的な意思決定と実効性のあるコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えるため、取締役会は、当社グループの事業内容や経営課題に適した規模とし、取締役会全体としての経験・識見・専門性のバランスや多様性にも考慮したメンバー構成にします。

そのうち、会社経営において特に重要な分野を次のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しています。

※本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	え がわ かず ひろ 江川 和宏	●	●	●	●			●
2	そえ じま まさ かず 副島 匡和	●	●		●		●	
3	ほん だ まさ や 本田 雅也	●					●	●
4	たか す とし かず 高須 俊和	●		●		●		
5	よし だ たけし 吉田 猛	●	●					●
6	こ にし じゅん ぺい 小西 淳平	●	●	●		●		
7	う さ み のぼる 宇佐見 昇	●						
8	にし むら まつ じ 西村 松次	●						
9	みち なが ゆき のり 道永 幸典	●						

凡例：①マネジメントに関する知見・経験、②顧客業界に関する知見・経験、③国際性、

④営業・マーケティング、⑤製造・技術・研究開発、⑥財務・会計、⑦法務・リスクマネジメント

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、島田秀彦氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社現行定款第31条第2項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

【ご参考】監査役の体制※

候補者	氏名	新任・再任	地位
-	まつした ぎんじ 松下 謹二	—	常勤監査役
候補者	すけがわ やすひろ 介川 康弘	新任	監査役
-	ひや ゆうじ 部谷 由二	—	監査役 社外監査役 独立役員
-	まつなが もりお 松永 守央	—	監査役 社外監査役 独立役員

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

候補者

すけ がわ やす ひろ
介川 康弘
(1968年7月4日生)

新任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2012年4月 同社大分製鐵所総務部総務グループリーダー
- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）大分製鐵所総務部総務室長
- 2015年6月 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Southeast Asia Pte. Ltd.（現 NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD.）出向
- 2017年5月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）人事労政部海外人事室長
- 2019年4月 日本製鐵株式会社名古屋製鐵所総務部長
- 2021年5月 同社関係会社部部长（現任）

（重要な兼職の状況）

日本製鐵株式会社関係会社部部长
合同製鐵株式会社社外監査役（2021年6月就任予定）

■ 監査役候補者とした理由

介川康弘氏は、日本製鐵株式会社の営業、総務・人事における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきたマーケティング及び総務・人事に関する知見・経験を、製鐵プロセスに欠かせない耐火物をグローバルに供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、監査役候補者となりました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

介川康弘氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数
0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。介川康弘氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。候補者が原案どおり選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、その監査役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、監査役 介川康弘氏の補欠の監査役として友田隆弘氏の選任をお願いするものです。

また、第129期定時株主総会において社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役に選任された窪田秀樹氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役として鮎川典明氏の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

とも だ たか ひろ
友田 隆弘
(1971年1月5日生)

介川康弘氏の補欠の監査役候補者

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
2011年2月 同社堺製鐵所総務部経理グループリーダー
2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）堺製鐵所総務部経理室長
2013年7月 同社大分製鐵所総務部経理室長
2016年2月 同社財務部IR室主幹
2019年7月 日本製鐵株式会社財務部IR室上席主幹
2019年11月 同社関係会社部上席主幹
2021年4月 同社関係会社部部長代理（現任）

（重要な兼職の状況）

日本製鐵株式会社関係会社部部長代理

■ 補欠の監査役候補者とした理由

友田隆弘氏は、日本製鐵株式会社の経理における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた経理に関する知見・経験を、製鐵プロセスに欠かせない耐火物をグローバルに供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査役候補者となりました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

友田隆弘氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数
0株

候補者番号

2

あゆ かわ のり あき
鮎川 典明
(1961年3月25日生)

松永守央氏の補欠の社外監査役候補者

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 北九州市役所入職
2013年 4月 同市産業経済局観光にぎわい部長
2015年 4月 同市総務局総務部長
2017年 4月 同市小倉北区長
2019年 4月 同市産業経済局長
2021年 3月 同市退職

(重要な兼職の状況)

公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事 (2021年6月就任予定)

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

鮎川典明氏は、北九州市役所の産業経済部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としました。また、同氏には、監査役にご就任いただいた際に、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

鮎川典明氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。



■ 所有する当社株式の数
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者の独立性について
鮎川典明氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に對して同氏を独立役員として届け出る予定です。
同氏は、過去10年間に於いて北九州市の職員であり、2021年6月に、公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（専務理事）に就任する予定です。
当社と北九州市との間では、同市が供給する上下水道等の利用及び同市営バスの当社従業員用通勤定期購入の取引があり、取引金額は3,354万円（単独、2021年3月期）です。また、同市主催事業等への寄付を実施しており、寄付金額は41万円（単独、2021年3月期）です。しかし、これらの取引及び寄付は、当社及び同市の事業規模に比して僅少であること、また、当社と公益財団法人北九州産業学術推進機構との間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。友田隆弘氏及び鮎川典明氏が監査役に就任した場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、各候補者が監査役に就任した場合には、その監査役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

以 上

添付書類

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりました。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比15.9%減の8,279万トンとなり、4年連続で前年度実績を下回るとともに、1971年度以来の9,000万トン割れとなりました。これに対して、2020年1～12月間の世界の粗鋼生産量は、中国での増産が寄与し、前年同期に比べ0.9%減に留まる18億6,398万トンとなりました。

国内粗鋼生産量の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大という一時的な要因だけではなく、人口減少等による鋼材需要の構造的な減少にも起因しており、国内鉄鋼業界は、生産設備構造の抜本的改革を実行しています。

当社グループを取り巻く事業環境が厳しさを増す中、当社グループでは、2020年中期経営計画の基本方針である「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」の地位確立を目指し、同計画の最終年度である当連結会計年度において、当社グループの国内製造業務の中核を担う黒崎播磨セラコーポ株式会社と当社の統合推進等、将来に向けた基盤固めを中心とした各種取り組みを実施しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

[売上高]

国内粗鋼生産量の減少に起因する耐火物需要及び鉄鋼製造設備整備作業の減少や、ファーンレス事業での大型工事案件の受注減等により、売上高は、前連結会計年度に比べ17.3%減収の1,136億61百万円となりました。

[損益]

売上高の減少等により、営業利益は、前連結会計年度に比べ47.3%減益の49億49百万円、経常利益は、同34.8%減益の63億61百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同32.7%減益の43億34百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント損益は営業損益ベースです。

〔耐火物事業〕（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

売上高は、国内粗鋼生産量の減少に起因する耐火物需要の減少等により、前連結会計年度に比べ20.3%減収の910億55百万円となりました。利益は、売上高の減少等により、同59.6%減益の28億15百万円となりました。

〔ファーンレス事業〕（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

売上高は、国内粗鋼生産量の減少に起因する鉄鋼製造設備整備作業の減少や、大型工事案件の受注減等により、前連結会計年度に比べ7.0%減収の137億30百万円となりました。利益は、売上高の減少等により、同16.1%減益の7億37百万円となりました。

〔セラミックス事業〕（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

売上高は、燃料電池向け断熱材の拡販等により、前連結会計年度に比べ10.4%増収の74億12百万円となりました。利益は、設備投資に伴う償却費増及びファインセラミックス製品の品種構成の変動等により、同9.4%減益の7億2百万円となりました。

〔不動産事業〕（店舗・倉庫等の賃貸）

売上高は、前連結会計年度に比べ微減の8億30百万円、利益は、同5.0%減益の6億71百万円となりました。

〔その他〕（製鉄所向け石灰の製造販売）

売上高は、前連結会計年度に比べ21.6%減収の6億31百万円、損益は、24百万円の利益（前連結会計年度は64百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は47億15百万円であり、その主なものは次のとおりです。

① 耐火物事業の設備投資	35億35百万円
② ファーンレス事業の設備投資	3億71百万円
③ セラミックス事業の設備投資	5億80百万円

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかさないました。

(4) 対処すべき課題

① 2020年中期経営計画（2018年度～2020年度）の実行結果について

2020年中期経営計画期間における当社グループを取り巻く経営環境は、当初2年間は比較的堅調な需要環境となったものの、2020年度については、米中貿易摩擦を契機に需要が低迷する中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により国内外の経済活動が急激に減速し、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は約83百万トンと1971年度以来の90百万トン割れとなる等、大変厳しいものとなりました。

国内粗鋼生産量の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大という一時的な要因だけではなく、人口減少等による鋼材需要の構造的な減少にも起因しており、国内鉄鋼業界は、生産設備構造の抜本的改革を実行しています。

この結果、2018年度、2019年度においては計画レベルの利益を確保したものの、2020年中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては、国内外の需要減影響が大きく、連結売上高は1,136億61百万円、連結経常利益は63億61百万円（ROS（売上高経常利益率）5.6%）となり、いずれも計画に対して未達となりました。

一方で、この中期経営計画期間に以下の取り組みを実施し、経営基盤強化の観点から一定の成果を上げることができました。

耐火物事業では、備前転炉工場の生産体制の刷新による能力増強と品質・生産性・コスト競争力強化、各工場での自動化・合理化投資に取り組みました。

また、海外市場では、インドの連結子会社TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の追加取得、スペインのRefractaria, S.A.の買収といったグローバル戦略推進や、インドを中心とした需要捕捉と拡販に向けた設備投資の積極推進、海外パートナー企業との提携等、収益拡大に向けた各種取り組みを実施しました。

ファーンレス事業では、鉄鋼製造設備整備作業の拡大、コークス炉リフレッシュ・高炉・熱風炉改修など大型案件の着実な受注に加え、バイオマス発電等環境分野での新規工事案件の獲得に取り組みました。

セラミックス事業では、情報通信技術の発展に伴う半導体製造装置業界及び電子部品業界の需要拡大が見込まれる中、生産能力増強による事業基盤強化を進めるとともに、燃料電池向け断熱材の拡販にも積極的に取り組みました。

今後においては、上記2020年中期経営計画で実施した各種取り組みの成果を一層深化させつつ、以下の2025経営計画の実行により、さらなる事業成長を図ります。

② 2025経営計画について

当社グループは、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、中長期的な経済社会情勢も見据え、2025年度までを実行期間とする「2025経営計画」を策定し、実行しています。

【2025経営計画 概要】

- 国内耐火物需要の構造的変化に対応した事業の抜本的体質強化策の実行
- 海外事業では、高い技術力を活かした拡販、パートナー企業との連携・提携等による事業拡大
- ファーンレス事業では、鉄鋼分野における整備作業領域拡大、省エネ工業炉・環境炉分野での拡販
- セラミックス事業では、半導体製造装置・環境関連分野・電子部品分野での拡販、新規分野へ進出
- 安全・環境・防災・内部統制分野でより高次元なレベルを追求、カーボンニュートラル、SDGsへの取り組み、デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進

以上の施策を推進することにより、ROS 8%以上を目指します。

Ex. 2025年度連結売上高1,500億円、連結経常利益120億円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分 \ 期 別	第127期 2018年3月期	第128期 2019年3月期	第129期 2020年3月期	第130期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	123,977	142,347	137,395	113,661
営 業 利 益	8,494	10,543	9,387	4,949
経 常 利 益	8,991	11,289	9,764	6,361
親会社株主に帰属する当期純利益	5,656	7,868	6,444	4,334
1株当たり当期純利益	670.96	933.76	765.04	514.63
総 資 産	131,031	135,422	126,942	130,354
純 資 産	57,755	56,236	57,233	63,288
1株当たり純資産額	6,321.82	6,297.94	6,436.93	7,133.91

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しました。第127期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る財産状態の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(6) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
日本製鉄株式会社	3,912千株 (4千株)	46.45% (0.05%)	鉄鋼業他

(注) 1. 当社株式の持株数及び当社への出資比率の()内は、間接所有株式数及び間接所有割合であり、内数です。

2. 当社への出資比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 日本製鉄株式会社は、当社の筆頭株主であり親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と同社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。

4. 2021年3月31日時点で、日本製鉄株式会社の従業員2名が当社の役員（取締役、監査役）を兼任しています。また、2021年3月31日時点で、当社の役員（取締役）2名は、同社の出身者です。

② 親会社と締結している当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

③ 親会社との間の取引に関する事項

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社への当社製品販売、親会社からの請負、親会社からのエネルギー購入等の取引を行っています。

これらの取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと、当社取締役会は判断しています。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラテクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒崎播磨セラコーポ株式会社	50百万円	100.00%	耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等のメンテナンス、各種サービス業
有明マテリアル株式会社	100百万円	100.00%	ファインセラミックスの製造
黒播築炉株式会社	10百万円	51.00%	築炉工事・耐火物加工の請負
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,598千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,197千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	90.00%	耐火物の販売
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	77.62%	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	12,993千シンガポール	97.00% (37.00%)	投資会社に関わる事業戦略管理
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	8,200千米ドル	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
Refractaria, S.A.	657千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。

2. 2021年4月1日付で、当社を存続会社とし、黒崎播磨セラコーポ株式会社を消滅会社とする吸収合併の効力が発生し、黒崎播磨セラコーポ株式会社は解散しました。

(7) 主要な事業内容

[耐火物事業]

各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売

[ファーンレス事業]

各種窯炉の設計施工及び築造修理

[セラミックス事業]

各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売

[不動産事業]

店舗・倉庫等の賃貸

[その他]

製鉄所向け石灰の製造販売

(8) 主要拠点等

① 当社

種 別	所 在 地
本店	北九州市八幡西区東浜町1番1号
支店、事業所、営業所等	北九州市、室蘭市、鹿嶋市、船橋市、千葉市、君津市、東京都中央区、川崎市、東海市、大阪市、和歌山市、姫路市、備前市、倉敷市、福山市、呉市、光市、下松市、周南市、京都府京田辺市、大分市、中華民国
工場	北九州市、室蘭市、神栖市、千葉市、木更津市、東海市、高砂市、赤穂市、備前市、大分市

② 子会社（連結子会社）

会 社 名	本店所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	刈谷市
黒崎播磨セラコーポ株式会社	北九州市
有明マテリアル株式会社	大牟田市
黒播築炉株式会社	北九州市
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	スペイン
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国
Krosaki USA Inc.	米国
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	中国
Krosakiharima Europe B.V.	オランダ
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	インド
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	シンガポール
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国
Refractaria, S.A.	スペイン

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,802名	△25名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,994百万円
株式会社福岡銀行	5,000
株式会社三菱UFJ銀行	3,935
株式会社三井住友銀行	3,110
State Bank of India	3,008

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,422,723株 (自己株式数691,805株を除く。)

(注) 自己株式691,805株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

(3) 当事業年度末株主数 6,111名 (対前事業年度末比+175名)

(4) 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	3,908千株	46.40%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	612	7.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	324	3.85
RE FUND 107 - CLIENT AC	196	2.33
株式会社福岡銀行	185	2.21
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	162	1.93
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	133	1.59
東邦瓦斯株式会社	70	0.84
株式会社安川電機	70	0.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	61	0.73

(注) 1. 当社は自己株式691千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 川 和 宏	
取 締 役	奥 村 裕 彦	専務執行役員 ファーネス事業部門管掌 セラミックス事業部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進）管掌 総務人事部長
取 締 役	高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 耐火物海外事業部門管掌 耐火物製造事業本部長
取 締 役	*加 藤 久 詞	日本製鉄株式会社製鋼技術部長
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工特別顧問 福岡商工会議所会頭
取 締 役	*宇佐見 昇	株式会社安川電機顧問 NITTOKU株式会社社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	松下 謹二	
監査役	*島田 秀彦	日本製鉄株式会社関係会社部上席主幹
監査役	部谷 由二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
監査役	松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤永憲一及び取締役 宇佐見昇は、社外取締役です。
 2. 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、社外監査役です。
 3. 取締役 藤永憲一、取締役 宇佐見昇、監査役 部谷由二及び監査役 松永守央を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
 4. 退任取締役及び退任監査役（地位は退任時）
 取締役相談役 伊倉 信彦 2020年6月26日 任期満了
 取締役 黒田 浩太郎 2020年6月26日 任期満了
 取締役 小西 淳平 2020年6月26日 任期満了
 監査役 渡邊 崇 2020年6月26日 辞任
 取締役 田中 優次 2020年9月5日 死亡
 5. 取締役 田中優次の重要な兼職の状況（退任時）
 西部瓦斯株式会社相談役
 鳥越製粉株式会社社外取締役
 若築建設株式会社社外取締役
 6. *印は、2020年6月26日開催の第129期定時株主総会で新たに選任された取締役及び監査役です。
 7. 監査役 部谷由二は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

8. 2021年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 川 和 宏	
取 締 役	奥 村 裕 彦	社長付エグゼクティブアドバイザー ファーネス事業の拡大及び設備技術に関する特命事項担当 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 ファーネス事業部門管掌 本社部門（購買、財務）管掌
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進）管掌 総務人事部長
取 締 役	高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 耐火物製造事業本部長
取 締 役	加 藤 久 詞	日本製鉄株式会社製鋼技術部長
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工特別顧問 福岡商工会議所会頭
取 締 役	宇佐見 昇	株式会社安川電機顧問 NITTOKU株式会社社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	松下 謹二	
監査役	島田 秀彦	日本製鉄株式会社関係会社部長代理
監査役	部谷 由二	西日本鉄道株式会社取締役 株式会社西鉄ストア取締役会長
監査役	松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額等 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	227 (21)	173 (21)	53 (-)	-	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (19)	42 (19)	6 (-)	-	3 (2)

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2020年6月26日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役0名)及び2020年9月5日に退任した取締役1名(うち社外取締役1名)が含まれています。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。

② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役の報酬等の額

上記①のほか、2019年6月27日開催の第128期定時株主総会の決議に基づき、取締役・監査役に係る役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、当事業年度中に退任した取締役に対し、当事業年度において役員退職慰労金を支給しました。

支給した役員退職慰労金の金額等は次のとおりです。

なお、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額を除いています。

役員区分	報酬等の額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (うち社外取締役)	1 (-)	1 (-)

③ 業績連動報酬等に関する事項

1) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容

各連結会計年度の連結経常損益

2) 当該業績指標を選定した理由

本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す連結経常損益を選択しています。

3) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法

基本報酬に乘じる業績加算率は、以下の計算式で算出しています。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

4) 当事業年度における当該業績指標に関する実績

第130期の連結経常利益：63億61百万円（2020年7月31日公表の当初予想数値：40億円）

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役の報酬額

・ 決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・ 決議の内容：年額385百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内／使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）

・ 役員の員数：10名（うち社外取締役2名）

2) 監査役の報酬額

・ 決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・ 決議の内容：年額94百万円以内

・ 役員の員数：4名

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬等決定方針」）の決定方法

2021年2月26日開催の役員報酬諮問会議（代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員4名で構成）に取締役報酬等決定方針の原案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年2月26日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針を決議しました。

2) 取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の内容の概要は次のとおりです。

- ・基本方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結経常損益に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- ・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る指標は、本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す各連結会計年度の連結経常損益とする。

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率＝連結経常利益額÷業績加算目標連結経常利益額×一定の指数

- ・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置する。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年5月24日開催の役員報酬諮問会議において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容と取締役報酬等決定方針との整合性について検討を行い、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年5月24日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針に沿うものであると判断しました。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年5月22日に役員報酬諮問会議を開催し、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。そのうえで、2020年6月26日開催の取締役会で、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としています。

代表取締役社長の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（非常勤取締役を除く。）の評価、査定を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

なお、役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	藤 永 憲 一	株式会社九電工特別顧問	電気工事発注の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
		福岡商工会議所会頭	特別の関係なし。
	田 中 優 次	西部瓦斯株式会社相談役	特別の関係なし。
		鳥越製粉株式会社社外取締役	特別の関係なし。
		若築建設株式会社社外取締役	特別の関係なし。
	宇佐見 昇	株式会社安川電機顧問	株式の相互保有の関係あり (持株比率はいずれも1%未 満と僅少)。また、設備保 守・点検・修理発注の取引 あり (当社及び同社の事業 規模に比して僅少)。
NITTOKU株式会社社外取締役		特別の関係なし。	
社外監査役	部 谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員	運送発注の取引あり (当社 及び同社の事業規模に比し て僅少)。
	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長	特別の関係なし。
		三井金属鉱業株式会社社外取締役	耐火物製品販売の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。

(注) 田中優次は、2020年9月5日付で死亡により取締役を退任しています。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	藤 永 憲 一	13回中12回 (92%)	— (—)	<p>藤永憲一氏は、九州電力株式会社及び株式会社九電工において取締役として経営に携わった経歴をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しています。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、四半期に1回開催している監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会（監査役、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席。相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。）にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、当社は、役員の報酬・指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	田 中 優 次	6回中5回 (83%)	— (—)	<p>田中優次氏は、西部瓦斯株式会社において取締役として経営に携わった経歴をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しています。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>
	宇佐見 昇	10回中8回 (80%)	— (—)	<p>宇佐見昇氏は、株式会社安川電機において取締役として経営に携わった経歴をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しています。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外監査役	部 谷 由 二	13回中10回 (77%)	12回中11回 (92%)	<p>部谷由二氏は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、同社取締役として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにマネジメントに関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。</p> <p>同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>
	松 永 守 央	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	<p>松永守央氏は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しており、同氏には、この豊富な知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。</p> <p>同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として、役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。
2. 田中優次は、2020年9月5日付で死亡により取締役を退任しています。
3. 宇佐見昇は、2020年6月26日付で取締役に就任しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

備考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	79,496	流 動 負 債	45,172
現金及び預金	5,301	支払手形及び買掛金	13,394
受取手形及び売掛金	43,293	電子記録債務	5,240
商品及び製品	11,490	短期借入金	9,685
仕掛品	3,197	コマーシャル・ペーパー	7,000
原材料及び貯蔵品	9,868	未払法人税等	1,214
その他	6,634	賞与引当金	2,167
貸倒引当金	△291	工事損失引当金	82
		環境対策引当金	58
		資産除去債務	160
		その他	6,168
固 定 資 産	50,858	固 定 負 債	21,893
有 形 固 定 資 産	35,369	長期借入金	16,098
建物及び構築物	12,935	繰延税金負債	1,122
機械装置及び運搬具	12,215	役員退職慰労引当金	488
工具、器具及び備品	1,063	退職給付に係る負債	697
土地	6,732	資産除去債務	25
建設仮勘定	2,422	その他	3,460
無 形 固 定 資 産	4,978	負 債 合 計	67,065
の れ ん	4,493	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	485	株 主 資 本	59,675
投 資 そ の 他 の 資 産	10,510	資 本 金	5,537
投資有価証券	6,563	資 本 剰 余 金	2,000
退職給付に係る資産	2,071	利 益 剰 余 金	53,781
繰延税金資産	473	自 己 株 式	△1,644
その他	1,586	その他の包括利益累計額	412
貸倒引当金	△184	その他有価証券評価差額金	2,052
		繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	△2,313
		退職給付に係る調整累計額	668
		非 支 配 株 主 持 分	3,201
		純 資 産 合 計	63,288
資 産 合 計	130,354	負 債 純 資 産 合 計	130,354

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		113,661
売 上 原 価		93,105
売 上 総 利 益		20,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,606
営 業 利 益		4,949
営 業 外 収 益		2,009
受 取 利 息	31	
受 取 配 当 金	108	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	465	
為 替 差 益	287	
助 成 金 収 入	744	
そ の 他	373	
営 業 外 費 用		596
支 払 利 息	242	
固 定 資 産 撤 去 費	96	
修 繕 維 持 費	72	
そ の 他	185	
経 常 利 益		6,361
特 別 利 益		528
固 定 資 産 売 却 益	205	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	203	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	119	
特 別 損 失		351
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	72	
減 損 損 失	162	
環 境 対 策 費	41	
災 害 に よ る 損 失	39	
そ の 他	26	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,866
法 人 税 等 調 整 額		56
法 人 税 等 合 計		1,923
当 期 純 利 益		4,616
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		281
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,334

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,537	2,000	50,794	△1,641	56,691
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,347		△1,347
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,334		4,334
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,987	△3	2,983
当 期 末 残 高	5,537	2,000	53,781	△1,644	59,675

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,041	0	△3,052	△458	△2,469	3,010	57,233
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					-		△1,347
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					-		4,334
自 己 株 式 の 取 得					-		△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,010	4	738	1,127	2,881	190	3,071
当 期 変 動 額 合 計	1,010	4	738	1,127	2,881	190	6,055
当 期 末 残 高	2,052	4	△2,313	668	412	3,201	63,288

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,434	流動負債	34,506
現金及び預金	2,309	買掛金	8,090
受取手形	1,368	電子記録債権	5,240
売掛金	35,984	短期借入金	1,000
商品及び製品	5,410	1年内返済予定の長期借入金	4,500
仕掛品	2,389	コマーシャル・ペーパー	7,000
原材料及び貯蔵品	3,989	未払払金	2,273
前払費用	25	未払法人税等	943
その他の金	328	前受金	306
貸倒引当金	5,629	預り金	2,335
	△0	賞与引当金	1,844
		工事損失引当金	82
		環境対策引当金	58
		資産除去債務	160
		その他	670
固定資産	48,834	固定負債	17,346
有形固定資産	21,320	長期借入金	14,500
建物	8,040	長期未払金	331
構築物	832	繰延税金負債	428
機械及び装置	5,310	退職給付引当金	98
車両運搬具	128	役員退職慰労引当金	357
工具、器具及び備品	714	長期預り敷金保証金	1,605
土地	5,789	資産除去債務	25
建設仮勘定	504		
無形固定資産	103	負債合計	51,853
のれん	5	(純資産の部)	
ソフトウエア	59	株主資本	52,188
その他の	38	資本金	5,537
投資その他の資産	27,410	資本剰余金	5,138
投資有価証券	4,222	資本準備金	5,138
関係会社株	19,762	利益剰余金	43,156
出資	115	利益準備金	1,250
関係会社出資	1,906	その他利益剰余金	41,906
破産更生債権等	33	圧縮記帳積立金	909
前払年金費用	1,102	別途積立金	4,517
長期前払費用	189	繰越利益剰余金	36,479
その他の	128	自己株式	△1,644
貸倒引当金	△51	評価・換算差額等	2,226
		その他有価証券評価差額金	2,222
		繰延ヘッジ損益	4
		純資産合計	54,414
資産合計	106,268	負債純資産合計	106,268

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,429
売上原価		67,192
売上総利益		13,237
販売費及び一般管理費		9,905
営業利益		3,332
営業外収益		2,904
受取利息	0	
受取配当金	1,754	
貸料及び管理手数料	75	
為替差益	341	
助成金の収入	524	
その他	207	
営業外費用		327
支払利息	23	
固定資産の撤去費	93	
その他	211	
経常利益		5,909
特別利益		411
固定資産売却益	88	
投資有価証券売却益	203	
関係会社株式売却益	119	
特別損失		326
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	71	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	162	
環境対策費	41	
災害による損失	39	
その他	2	
税引前当期純利益		5,994
法人税、住民税及び事業税		1,433
法人税等調整額		△55
当期純利益		4,616

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				そ の 他 利 益 剰 余 金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	963	4,517	33,156	39,887
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,347	△1,347
圧縮記帳積立金取崩				△54		54	-
当 期 純 利 益						4,616	4,616
自 己 株 式 の 取 得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△54	-	3,323	3,269
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	909	4,517	36,479	43,156

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,641	48,922	1,217	0	1,217	50,139
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,347			-	△1,347
圧縮記帳積立金取崩		-			-	-
当 期 純 利 益		4,616			-	4,616
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3			-	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,004	4	1,009	1,009
当 期 変 動 額 合 計	△3	3,265	1,004	4	1,009	4,275
当 期 末 残 高	△1,644	52,188	2,222	4	2,226	54,414

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮見 貴史 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

蓮 見 貴 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山 田 尚 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、社内回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 松下 謹 二 ㊟

監査役 島田 秀彦 ㊟

監査役 部谷 由二 ㊟

監査役 松永 守央 ㊟

(注) 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所 | 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
Active Resorts 福岡八幡 ロイヤルホール (2階) ☎ 093-662-1020



アクセス

- ① JR「枝光駅」より徒歩 8 分
- ② JR「スペースワールド駅」よりタクシー 5 分
- ③ 「北九州都市高速道路枝光インター」より車 2 分